

亀山市待機児童館（認可外保育所）運營業務委託事業者の選定にあたり、簡易公募型プロポーザル方式により事業者を特定したので、以下のとおり結果を公表します。

1 業務名

亀山市待機児童館（認可外保育所）運營業務

2 業務内容

市内待機児童等の一時的な保護としての保育及び医療センターの医療職が扶養する就学前児童を合わせて保育することを目的として、亀山市待機児童館（認可外保育所）の運営を委託します。

3 選定方法

簡易公募型プロポーザル方式

4 特定した企画提案者

広島市中区光南 2-1-20

株式会社アイグラン

代表取締役 重道泰造

5 選定理由

選定委員会においては、提出のあった企画提案書等の書類審査と、事業者によるプレゼンテーションについてヒアリング審査を行いました。

その結果、経営等理念・財務状況を始めとする12項目の選定項目に基づく総合的な評価について、選定委員の採点の合計点が最も高かった「株式会社アイグラン」を候補事業者として選定しました。

6 選定基準の主な項目と採点結果

評価項目	配点	株式会社 アイグラン	事業者A	事業者B
1 経営等理念・財務状況	100	70	70	70
2 人材確保、責任と体制	125	104	101	78
3 保育内容	125	85	75	78
4 (1) 保育従事者の保育姿勢等	125	73	75	75
4 (2) 軽度障がい児（加配保育士の配置を伴わない）への対応	50	30	30	30
4 (3) 保護者との連絡等	100	62	60	60

5 給食、水分補給	150	131	98	92
6 衛生管理	50	29	29	30
7 疾病異常に関する対応	50	30	30	30
8 安全確保	75	49	53	56
9 文書・記録	25	15	15	15
10 委託料	25	5	25	5
合計	1000	683	661	619

## 7 選定委員

亀山市健康福祉部長、亀山市立医療センター事務局長、亀山市健康福祉部子ども家庭室長、亀山市立第二愛護園長、亀山市医療センター医事管理室長の計5名

## 8 事業者特定までの主な経過

- (1) 平成23年 9月 1日 (木) 公告及び募集要項等配布開始
- (2) 平成23年 9月 7日 (水) 参加資格確認申請書受付期限
- (3) 平成23年 9月14日 (水) 参加資格事前確認通知及び企画提案提出要請
- (4) 平成23年 9月15日 (木) 質問書提出期限
- (5) 平成23年 9月16日 (金) 質問書回答
- (6) 平成23年 9月26日 (月) 企画提案書提出期限
- (7) 平成23年10月 4日 (火) ヒアリング審査
- (8) 平成23年10月14日 (金) 企画提案者の特定

## 9 その他

被特定者との業務内容の協議が不調の場合は第二位得点者を繰り上げる。

## 10 問い合わせ

健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室 TEL 0595-84-3315